

平成30年度事業計画

事業計画書

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで

I 事業方針

我々測量設計業を取り巻く環境は、少子高齢化により労働力人口が減少する中、若年入職者の減少や就業者の高齢化が進行するなど、厳しい状況が続いておりますが、近年、企業の経営環境改善などを目指したi-Constructionの推進やUAV（ドローン）の活用など大きく変化しつつあります。

当協会としては、こうした環境の変化をしっかりと認識し、組織基盤を支える技術力の強化等を図るため、会員数の拡充とともに将来にわたってインフラ整備を支える担い手の確保・育成に努め、測量設計業の経営安定と健全な発展並びに社会的地位の向上を目指して全力で取り組んで参ります。また、改正品確法等への適切な対応を図るとともに、測量設計業の社会的使命を果たすため、災害応急対応力の強化や社会貢献活動にも積極的に取り組むなど、より一層の事業展開に努めて参ります。さらに、法令遵守、とりわけ独占禁止法への確実な対応を図って参ります。

以上の方針のもと、会員一丸となって、次の事業を実施します。

○ 重点活動目標

1 経営基盤の充実強化

- (1) 測量設計業の展開戦略への対応
- (2) 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度における情報の提供
- (3) 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等への対応
- (4) 事業継続計画（BCP）策定等災害対応力の強化

2 技術力の向上

- (1) i-Constructionの推進など技術に関する施策の調査研究
- (2) 講習会・研修会の開催
- (3) 積算基準の改善

3 公共物官民境界確定事業の促進

- (1) 道路・河川等の官民境界確定及び台帳等のデジタル化の促進

4 法令遵守の徹底

5 広報活動の充実

- (1) 「測量の日」の周知と関連事業の推進
- (2) 会誌「とちぎの測量」の刊行
- (3) ホームページによる情報提供の拡充
- (4) 新規会員の募集

6 関係団体との提携強化

II 事業計画（一般事業）

1. 技術改善事業

「技術の改善に関する事業」として、「技術力の強化」及び「積算基準の改善」などの推進を図るため、次の事業を行う。

(1) 技術に関する施策の調査研究事業

i-Constructionの推進など技術の改善及び施策に関する調査研究並びに奨励に関すること。

(2) 講習会・研修会の開催による技術力の強化事業

技術力の向上のための各種講習会・研修会に関すること。

(3) 積算基準の改善に関する事業

歩掛り適正化の検討及び運用に関すること。

(4) 情報、資料等の収集・交換及び提供に関する事業

協会の経営に必要な情報、資料等の収集・交換及び提供に関すること。

(5) その他関係事業

附帯する事業に関すること。

○ 委員会・部会の開催

以上のための技術委員会を、必要に応じて開催する。

2. 経営改善事業

「経営の改善に関する事業」として、「経営に関する調査研究」及び「事業量の拡大」などの推進を図るため、次の事業を行う。

(1) 経営に関する調査研究事業

ア 測量設計業の展開戦略への対応に関すること。

イ 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度における情報提供に関すること。

ウ 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等への対応に関すること。

(2) 事業量拡大に関する事業

ア 「都市部官民基本調査」の導入に関すること。

イ 公共物官民境界確定事業の促進に関すること。

(3) 災害対応に関する事業

ア 災害時の応急対応及び事業継続計画（BCP）の策定に関すること。

(4) その他関係事業

附帯する事業に関すること。

○ 委員会の開催

以上のための経営委員会を、必要に応じて開催する。

3. 広報事業

「広報に関する事業」として、「広報活動の充実」などの推進を図るため、次の事業を行う。

(1) 「測量の日」の周知と関連事業の推進に関する事業

ア 「測量の日」の普及周知に関すること。

イ 「測量の日」関連事業の推進に関すること。

(2) 会誌「とちぎの測量」の刊行に関する事業

会誌「とちぎの測量」の刊行に関すること。

(3) ホームページによる情報提供に関する事業

ホームページによる情報提供の拡充に関すること。

(4) 新規会員の募集に関する事業

新規会員募集の推進に関すること。

(5) その他関係事業

附帯する事業に関すること。

○ 委員会の開催

以上のための総務広報委員会（広報部会）を、必要に応じて開催する。

4. 法令遵守に関する事業

「法令遵守に関する事業」として、業界倫理の徹底などの推進を図るため次の事業を行う。

- (1) **業界倫理の確立等に関する事業**
独占禁止法等の遵守徹底に関すること。
 - (2) **その他関係事業**
附帯する事業に関すること。
- **委員会の開催**
以上のため経営委員会を、必要に応じて開催する。

5. 団体助成事業

「団体の助成に関する事業」として、次の事業を行う。

- (1) **職業訓練法人栃木県測量設計高等技術学校運営会助成事業**
(職) 栃木県測量設計高等技術学校運営会が実施する事業のため、運営費として助成を行う。
 - (2) **その他関係事業**
附帯する事業に関すること。
- **委員会の開催**
以上のための総務広報委員会(総務部会)を、必要に応じて開催する。

6. 対外活動事業

「対外に関する事業」として、「事業量の拡大確保」及び「関係団体との提携強化」などの推進を図るため、次の事業を行う。

- (1) **関係機関・団体に対する陳情・要望・意見交換等に関する事業**
 - ア 関係機関に対する陳情・要望に関すること。
 - イ 国、県及び市町との意見交換等に関すること。
 - ウ 関連する団体との情報交換等に関すること。
 - (2) **(一社)全国測量設計業協会連合会・関東地区協議会関係事業**
(一社)全国測量設計業協会連合会及び同関東地区協議会が実施する事業に関すること。
 - (3) **(公社)日本測量協会関係事業**
(公社)日本測量協会が実施する事業に関すること。
 - (4) **栃木県建設産業団体連合会及び土木学会関東支部栃木会関係事業**
 - ア 栃木県建設産業団体連合会が実施する事業に関すること。
 - イ 土木学会関東支部栃木会が実施する事業に関すること。
 - (5) **北関東三県測協連絡会関係事業**
北関東三県測協連絡会議に関すること。
 - (6) **その他関連する団体等関係事業**
関係機関及び団体が実施する事業に関すること。
- **委員会の開催**
以上のための総務広報委員会・経営委員会・技術委員会を、それぞれ必要に応じて開催する。

7. 一般事業

- (1) 各事業の一般的庶務事項を処理する。

III 事業計画(購買事業)

1. 購買事業

会員の利便等に供するため、次の事業を行う。

- (1) **共同購買に関する事業**
 - ア 買取販売に関すること。
 - イ 委託販売に関すること。
 - ウ 販売斡旋に関すること。

- (2) **事務代行に関する事業**
団体保険事務代行に関すること。
- (3) **その他関係事業**
附帯する事業に関すること。
- **委員会の開催**
以上のための総務広報委員会（総務部会）を、必要に応じて開催する。

IV 管理運営計画

1. 会議事項

- (1) **総 会** 定時総会は、年1回5月に開催する。
臨時総会は、必要に応じて開催する。
- (2) **理 事 会** 原則として月1回開催する。
- (3) **監 事 会** 原則として年1回開催する。

2. 一般事項

- (1) 定款変更認可事項
- (2) 変更登記事項
- (3) 契約に関する事項
- (4) 一般的庶務事項
- (5) その他事項

3. 管理運営事項

協会本来の総合・調整機能確立するとともに、総務的業務を処理する。